

26年議案第20号

清須市農業委員会委員一般選挙の選挙長及び同職務代理者の選任について

平成26年9月28日執行の清須市農業委員会委員一般選挙の選挙長及び同職務代理者を下記のとおりとする。

平成26年8月28日提出

清須市選挙管理委員会

委員長 山田耕慈

記

選挙長

清須市阿原宮東250番地

山田芳和

同職務代理者

清須市寺野元町199番地

小川・

**【提案理由】**

清須市農業委員会委員一般選挙の執行にあたり、公職選挙法第75条第1項の規定に基づき選挙長を設置するものです。選任にあたっては、同条第3項の規定により当該選挙の選挙権を有する者の中から当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会が選任することとなっています。

また、選挙長の職務代理者の選任については、公職選挙法施行令第80条第1項の規定により、選挙長に事故があり、また欠けた場合の職務を代理させるために選任しておくものです。